

草津市立認定こども園 園章（凶案）募集要項

草津市立（仮称）^{たまがわ}玉川こども園、（仮称）^{ときわ}常盤こども園、（仮称）^{おいかみ}老上こども園の 園章の凶案を募集します！

■応募資格

どなたでも応募できます。（グループ、団体での応募も可能です。）

■募集内容

草津市立（仮称）^{たまがわ}玉川こども園、（仮称）^{ときわ}常盤こども園、
（仮称）^{おいかみ}老上こども園の園章の一部の凶案

■募集期間【必着】

令和元年7月1日（月）～8月30日（金）

■応募方法

- 専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品を添えて、直接持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で、草津市役所子ども・若者政策課までご応募ください。
- ひとり何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき、1作品としてください。（いずれか1園だけでも応募可能）
- 応募に関する費用は、応募者の負担となります。

■選考について

- 草津市立認定こども園園名等選定委員会で、各園とも、最優秀賞1点、優秀賞2点を12月上旬頃を目途に選定し、入選者へ直接通知するとともに、作品および氏名を広報、市ホームページ等に掲載します。

各園とも 最優秀賞 賞金20,000円

なお、応募者が高校生以下の場合、相当額の図書カードとさせていただきます。

■応募にあたっての注意事項

- 自作、未発表の作品に限ります。
- 応募作品は返却しません。
- 受賞作品についての著作権、修正権等、一切の権利は「草津市」に帰属し、使用に係る対価は無償とします。
- 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。
- 受賞作品発表後、既に発表している作品と同一、もしくは類似の作品であること、他の著作権等を侵害していることが明確となった場合は、受賞決定後であっても取消することがあります。なお、作品の著作権等については、第三者から異議申立、苦情などがあった場合には、費用負担も含め、応募者が対応するものとします。
- 応募者の個人情報、本募集および選定に関する目的のみ使用します。
- 当募集要項に定めのないものについては、その都度草津市で決定します。
- 応募用紙は、下記の市ホームページからもダウンロードできます。

（<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>）

【園章の一部の凶案について】

現在の幼稚園の園章（裏面参照）中央の文字に代わる、こども園にふさわしい凶案

※応募に際しては、園章の内側部分だけでなく、外側部分のデザインも可とします。

■＜注意事項＞

- ◆ 凶案に込めた思いや趣旨を応募用紙に必ず書いてください。
- ◆ 画材は自由です。A4白色用紙に適度な余白を残してデザインしてください。
- ◆ 色彩は白、黒の2色とし、にじみ、ぼかし、グラデーションなどの中間色は使用しないでください。
- ◆ パソコン等で作成したものも可とします。また、データで提出いただいても構いません。
- ◆ メールでの応募の場合、ファイル形式は、JPEG、PNGのどちらかをお願いします。
- ◆ 園章として活用が可能なものとするため、修正や加工を行う場合があります。

【平成30年度の選定実績】

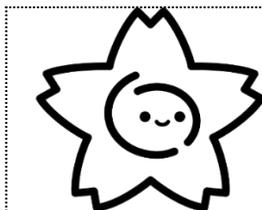
旧 志津幼稚園の園章



旧 山田幼稚園の園章



現 志津こども園の園章



現 山田こども園の園章



【応募先・問い合わせ先】 草津市役所 子ども・若者政策課 子ども・若者政策係

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
受付時間：月～金 8時30分～17時15分

TEL:077-562-7882 FAX:077-561-6780
Eメール：kowaka@city.kusatsu.lg.jp

【園名の選定理由(草津市立認定こども園の答申書より)】

(仮称)草津市立玉川こども園

玉川という地域の名称を冠した園名は、これまで地域において長く親しまれてきたものであり、「幼稚園」を「こども園」に変更することで、引き続き人々に愛され、親しまれる教育・保育施設として発展していくことを期待する。

また、幼稚園型認定こども園として先に開園した「草津市立笠縫東こども園」、「草津市立志津こども園」および「草津市立山田こども園」の園名選定においても同様の変更を行っており、この点について、平成30年8月2日付け認選委発第3号の答申の附帯意見を踏まえ、委員会において厳正なる審議を行った結果、幼稚園型こども園への移行においては、「幼稚園」を「こども園」へと変更することが適切であると判断した。

以上を総合的に勘案し、現在の園名の「幼稚園」を「こども園」に変更する園名を園名案として選定した。

(仮称)草津市立常盤こども園

常盤という地域の名称を冠した園名は、これまで地域において長く親しまれてきたものであり、「幼稚園」を「こども園」に変更することで、引き続き人々に愛され、親しまれる教育・保育施設として発展していくことを期待する。

また、幼稚園型認定こども園として先に開園した「草津市立笠縫東こども園」、「草津市立志津こども園」および「草津市立山田こども園」の園名選定においても同様の変更を行っており、この点について、平成30年8月2日付け認選委発第3号の答申の附帯意見を踏まえ、委員会において厳正なる審議を行った結果、幼稚園型こども園への移行においては、「幼稚園」を「こども園」へと変更することが適切であると判断した。

以上を総合的に勘案し、現在の園名の「幼稚園」を「こども園」に変更する園名を園名案として選定した。

(仮称)草津市立老上こども園

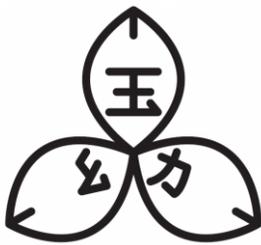
老上という地域の名称を冠した園名は、これまで地域において長く親しまれてきたものであり、「幼稚園」を「こども園」に変更することで、引き続き人々に愛され、親しまれる教育・保育施設として発展していくことを期待する。

また、幼稚園型認定こども園として先に開園した「草津市立笠縫東こども園」、「草津市立志津こども園」および「草津市立山田こども園」の園名選定においても同様の変更を行っており、この点について、平成30年8月2日付け認選委発第3号の答申の附帯意見を踏まえ、委員会において厳正なる審議を行った結果、幼稚園型こども園への移行においては、「幼稚園」を「こども園」へと変更することが適切であると判断した。

以上を総合的に勘案し、現在の園名の「幼稚園」を「こども園」に変更する園名を園名案として選定した。

【園章の一部の図案募集のイメージ】

現 玉川幼稚園の園章



現 常盤幼稚園の園章



現 老上幼稚園の園章

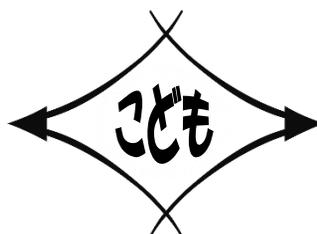


<作品イメージ例>

※外側部分も可



※文字の挿入も可



※両方でも可

